

## 都留杯規定

都留杯・準都留杯は元陸上競技部長、名誉教授・都留重人元学長により創設されたもので、記録優秀な現役部員に対し下記規定、記録に基づいて授与される。

○ 男子部員（2020年1月31日改訂）

### I 都留杯 ～年度ごとに授与されるもの～

(a)未だ破られていない大正末年の日本記録を破った者。

L・J…7m24

但しこの記録が破られた時は、次年度より自動的に昭和16年末の日本記録が適用される。

(b)昭和10年末の日本記録を基準としている種目で、その記録を破った者。

100m…10”3 (10”54)      110mH…14”6 (14”84)

T・J…15m82      S・P…14m13

D・T…44m76      H・T…50m28

但しこの記録が破られた時、次年度より自動的に昭和16年末の日本記録が適用される。

(c)昭和16年末の日本記録を基準としている種目で、その記録を破った者。

200m…21”6 (21”84)      400m…47”8 (47”94)

10000m…30’25”0      4×400mR…3’14”6

(d)昭和39年末の日本記録を基準としている種目で、その記録を破った者。

800m…1’47”4      1500m…3’44”8

マラソン…2°14’48”2      400mH…51”1 (52”24)

5000W…21’58”2      10000W…47’48”2

4×100mR…40”4(40”64)      4×200mR…1’26”6

H・J…2m10      P・V…4m80

(e)昭和10年以降、新たに日本記録が設定された種目は、その初年度末の日本記録を基準とし、その記録を破った者。

ハーフ・マラソン…1°04’34” (昭和61年)

3000mSC…9’15”0 (昭和29年)

20kmW…1°32’52” (昭和30年)

J・T…81m90 (昭和61年)

### II 準都留杯 ～卒業の際に授与されるもの～

在学中のいずれかの年度内で、その前年度末までの学内記録を破った者。

(同一種目で都留杯を受賞者した者は除く)。

(注)・同一種目においては多数回に亘り記録を更新しても1回とする。

・タイ記録を出した者も表彰の対象とする。

○ 女子部員（2020年1月31日改訂）

I 都留杯 ～年度ごとに授与されるもの～

(a)昭和10年末の日本記録を基準としている種目で、その記録を破った者。

100m…12”2 (12”44)	H・J …1m52
L・J …5m98	S・P …11m84
D・T…39m64	

但しこの記録が破られた時、次年度より自動的に昭和16年末の日本記録が適用される。さらにその記録が破られた時は同様に昭和39年末の日本記録が適用される。

(b)昭和39年末の日本記録を基準としている種目で、その記録を破った者。

400m…56”8 (56”94)	800m …2’12”8
4×200mR …1’41”8	

(c)昭和10年以降、新たに日本記録が設定された種目は、その初年度末の日本記録を基準とし、その記録を破った者。

200m …25”3 (25”54)	1500m…4’36”2
3000m…10’28”2	5000m…17’46”8
マラソン…2°52’35”	100mH…14”2 (14”44)
400mH…66”7 (66”84)	5000W …29’49”72
4×100mR…50”1(50”24)	4×400mR…3’57”2
J・T…57m79	七種…5642点

II 準都留杯 ～卒業の際に授与されるもの～

在学中のいずれかの年度内で、その前年度末までの学内記録を破った者（同一種目で都留杯を受賞者した者は除く）。

- (注)
- ・同一種目においては、多数回に亘り記録を更新しても1回とする。
  - ・タイ記録を出した者も表彰の対象とする。
  - ・800m、1500mは学内記録が昭和39年もしくは新設年度の日本記録を上回っているため準都留杯に該当する記録はない。